

令和5年2月市議会 総務委員会資料
第12号議案 令和5年度 長崎市一般会計予算

< 目 次 >

2 款 総務費 1 項 総務管理費 7 目 企画費

3 定住促進費

2 ながさきウェルカム推進費 P 3

7 【補助】新市庁舎建設事業費

1 市庁舎跡地再整備等 P 8

2 市庁舎本館・議会棟解体 P 14

8 【単独】新市庁舎建設事業費

1 公用車等駐車場整備 P 17

参考資料 1 新市庁舎について P21

2 新市庁舎周辺道路について P27

企 画 財 政 部
令 和 5 年 2 月

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
116～ 117	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	3-2	ながさき ウェルカム推進費	千円 76,334

1 概 要

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、社会減対策として「経済を強くし、新しいひとの流れをつくる」という目標を掲げ、魅力ある仕事づくりや移住の促進などの施策を展開している。移住の促進については、関係機関と連携し、移住希望者からの「仕事」「住まい」などの相談にきめ細やかに対応するほか、移住に関する情報発信、移住者に対する補助制度など移住者のニーズに応じた支援を行っている。

令和元年度から3年連続で目標値を達成し移住者は増加している状況にあるものの、さらなる移住者の獲得に向けて、移住者に対する補助金の支給世帯数を拡大する。

また、将来的な移住となりうる関係人口の創出や移住希望者の獲得を図るため、ワーケーションの推進に引き続き取り組むとともに、市独自のオンライン相談会の増加や都市部で開催される移住PRイベントへの参加を増やすことで、移住希望者との接点を増やしていく。

移住者数の推移

年度		R2	R3	R4	R5
移住者数	目標	200人	200人	350人	350人
	実績	344人	418人	354人 ^{※1}	—
相談件数	目標	1,000件	1,000件	1,200件	1,200件
	実績	1,138件	1,561件	1,570件 ^{※1}	—

※1 令和5年1月末現在。

2 事業内容

(1) 移住希望者の相談対応 10,684千円

ア 「ながさき移住ウェルカムプラザ」の運営 【8,958千円】

移住に関する総合相談窓口である「ながさき移住ウェルカムプラザ」を運営することで、移住希望者の移住の実現に向けてきめ細やかな対応を行う。

(ア)設置場所 ホテルニュー長崎 1階

(イ)相談時間 9時～17時(年末年始を除く毎日)

(ウ)体 制 相談員3人

- イ 移住相談会への参加、移住相談会の開催 【1,350 千円】
長崎県やその他移住関連団体が企画する移住相談会へ参加するとともに、市独自のオンライン移住相談会をお盆と年末の期間に加えて新たに毎月 1 回開催し、移住相談を受け付ける。
(ア)大都市での移住相談会への参加
開催地：東京都、福岡市、大阪市、名古屋市等(全 11 回予定)
(イ)市独自のオンライン移住相談会の開催
開催時期：お盆、年末、その他毎月 1 回

- ウ 移住 PR イベントへの参加 【376 千円】
都市部で開催される移住 PR イベントに参加し、長崎市の魅力を紹介するなど、移住希望者との接点を増やす。

(2) 移住に関する情報発信 1,375 千円

- ア 移住支援ホームページ「ながさき人になろう」の運営 【275 千円】
移住するにあたって重要な要素となる「仕事」「住まい」を中心に、移住に関する最新情報を発信するとともに、長崎市へ実際に移住した方を取材し、その方の移住体験談や移住者の視点から見た長崎市の魅力的な「コト」や「場所」を発信する。

- イ 移住専門誌への記事掲載 【1,100 千円】
全国的な移住専門誌に、長崎市へ移住された方を紹介する記事と長崎市の移住に関する情報を掲載することで、長崎市への移住の魅力を発信する。

- ウ 企業との連携によるインターネットを使った情報発信 【ゼロ予算】
企業との連携により、地方移住の検討者がインターネットで検索しているキーワードを意識したインターネット記事を作成し、移住に関する情報がより届きやすく、長崎市への関心を引くような情報発信を行う。

(3) 移住準備や魅力体験の支援 175 千円

- ア レンタカー貸出サポート、タクシーを使った案内 【175 千円】
移住希望者の長崎市での移動を容易にするため、長崎市がレンタカー利用料を負担する。また、希望者に対しては、相談員がタクシーに同乗して市内の現地案内を行う。

- イ 民間宿泊事業者等と連携したお試し移住 【ゼロ予算】
ホテル等民間宿泊事業者の協力を得て、移住希望者が宿泊する場合に宿泊料金の割引などを行う。また、移住検討者に対して、周辺地区で活動するグリーンツーリズム団体の体験プログラムや農泊を案内し、参加してもらうことで、周辺地区の豊かな自然や人の優しさなどの魅力を体験してもらう取り組みを行う。

(4) 移住者に対する支援

63,150 千円

ア 移住支援補助金

【37,600 千円】

デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、東京圏から長崎市へ移住し、就業、創業を行うなど必要な要件を満たした方に対して、補助金を交付する。

東京圏からの移住者の増加を踏まえ、支給件数を拡大する。

(ア)補助額 2人以上の世帯：100万円(18歳未満の者一人につき30万円加算)
単身世帯：60万円

(イ)財源割合 県3/4、市1/4

	令和4年度	令和5年度
世帯	1,000千円×12世帯=12,000千円	1,000千円×16世帯=16,000千円
加算	300千円×20人=6,000千円	300千円×24人=7,200千円
単身	600千円×21世帯=12,600千円	600千円×24世帯=14,400千円
計	30,600千円	37,600千円

イ 子育て世帯ウェルカム補助金

【25,550 千円】

長崎県外から本市へ移住し、就業、創業を行うなど必要な要件を満たした子育て世帯の方に対して、補助金を交付する。

子育て世帯の増加を踏まえ、支給件数を拡大する。

(ア)補助額 35万円

令和4年度	令和5年度
350千円×65世帯=22,750千円	350千円×73世帯=25,550千円

(5) 将来的な移住者になりうる関係人口の創出・拡大

950 千円

ア 企業のワーケーション※2 事前視察受け入れ

【550 千円】

長崎市でのワーケーションをアピールするため、都市部の企業を対象としたワーケーションに関する視察の受け入れを行う。企業の担当者の視察旅費を負担し、来崎していただくことで、長崎市でのワーケーションの具体的なイメージを持ってもらうとともに、長崎市でのワーケーションの導入にあたっての課題抽出を行う。

(ア)対象 都市部のワーケーション制度導入を検討中の企業。5社想定

(イ)視察期間 2泊3日

イ ワーケーションの個人モニター

【400 千円】

長崎市でワーケーションを行う個人モニターを募集し、長崎市滞在中の様子をSNS等で発信してもらうことで、身近な人への口コミによるPRを行う。

(ア)対象 長崎市内でのワーケーションを検討している方。40組

(イ)対象期間 長崎市内の2泊3日以上滞在中

ウ 長崎県及び民間団体が運営するオンラインコミュニティへの参画

【ゼロ予算】

長崎県と民間団体が運営するオンライン上のコミュニティに職員がメンバーとして参画することで、長崎県へ興味を持っている方との接点を増やし、将来的な移住につなげていく。

(ア) コミュニティの名称 長崎友輪家 (長崎ユーリンチャー)

(イ) コミュニティの対象 長崎県へ興味を持っている方 (移住検討者など)

※2 「ワーク(労働)」と「バケーション(休暇)」を組み合わせた造語

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ^{※3}	県支出金 ^{※4}	地方債	その他 ^{※5}	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
76,334	5,885	28,200	—	18	42,231

※3 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 対象経費(11,788千円)からその他収入(18千円)を引いたものの1/2

※4 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金 移住支援補助金(37,600千円)の3/4

※5 保険料個人負担金

移住者数の月別比較表（令和2年度～令和4年度）

【参考資料】

年度		月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度	移住者数	10人	18人	9人	29人	16人	43人	37人	20人	15人	32人	41人	74人
	累計	10人	28人	37人	66人	82人	125人	162人	182人	197人	229人	270人	344人
	移住世帯数	5世帯	11世帯	6世帯	16世帯	9世帯	19世帯	19世帯	8世帯	7世帯	14世帯	16世帯	38世帯
	累計	5世帯	16世帯	22世帯	38世帯	47世帯	66世帯	85世帯	93世帯	100世帯	114世帯	130世帯	168世帯
	相談件数	38件	79件	104件	91件	97件	82件	129件	84件	101件	91件	130件	112件
	累計	38件	117件	221件	312件	409件	491件	620件	704件	805件	896件	1,026件	1,138件
令和3年度	移住者数	53人	18人	26人	35人	39人	28人	14人	36人	34人	28人	20人	87人
	累計	53人	71人	97人	132人	171人	199人	213人	249人	283人	311人	331人	418人
	移住世帯数	19世帯	9世帯	11世帯	16世帯	14世帯	13世帯	5世帯	14世帯	16世帯	14世帯	9世帯	43世帯
	累計	19世帯	28世帯	39世帯	55世帯	69世帯	82世帯	87世帯	101世帯	117世帯	131世帯	140世帯	183世帯
	相談件数	115件	141件	144件	139件	144件	162件	117件	128件	108件	127件	109件	127件
	累計	115件	256件	400件	539件	683件	845件	962件	1,090件	1,198件	1,325件	1,434件	1,561件
令和4年度	移住者数	39人	30人	20人	35人	50人	42人	35人	41人	28人	34人		
	累計	39人	69人	89人	124人	174人	216人	251人	292人	320人	354人		354人
	移住世帯数	20世帯	16世帯	11世帯	14世帯	23世帯	18世帯	19世帯	17世帯	9世帯	18世帯		
	累計	20世帯	36世帯	47世帯	61世帯	84世帯	102世帯	121世帯	138世帯	147世帯	165世帯		165世帯
	相談件数	136件	118件	134件	137件	146件	143件	178件	171件	183件	224件		
	累計	136件	254件	388件	525件	671件	814件	992件	1,163件	1,346件	1,570件		1,570件
累計移住者数の前年度同期比(倍)		0.74倍	0.97倍	0.92倍	0.94倍	1.02倍	1.09倍	1.18倍	1.17倍	1.13倍	1.14倍		

令和4年度目標数 350人

※令和5年1月末現在

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
116～ 117	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	7-1	【補助】新市庁舎建設事業費 市庁舎跡地再整備等	千円 378,400

1 概 要

市庁舎別館は、新庁舎への機能移転に伴い、建物を解体し、その跡地に都市公園及び公用車等駐車場を整備する。国道 34 号に面するように都市公園を配置し、その背面の長崎県勤労福祉会館前の市道との高低差を活かし、都市公園の地下に公用車等駐車場を整備するもの。

2 事業内容

本事業は、令和 4 年度に策定した実施設計に基づき、令和 4 年度から令和 9 年度にかけて、市庁舎別館の解体及び公用車等駐車場の整備を行うもの。建物地下部分の解体及び建設にあたって、国道 34 号の法面崩壊対策のため、山留工を施工する。また、都市公園は、実施設計後に別途整備する。

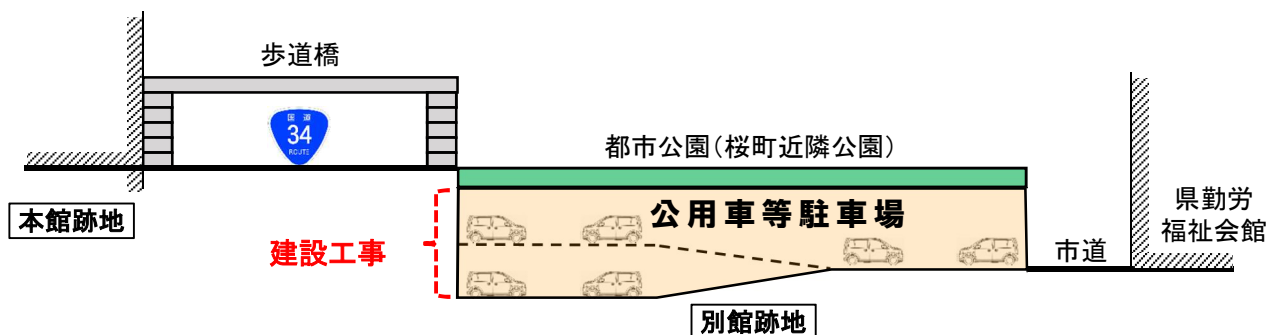
なお、本事業の予算は、令和 4 年 2 月市議会において、令和 4 年度から令和 9 年度までの「継続費」が承認されており、そのうち、令和 5 年度分の年割額の予算を計上するもの。

(1) 事業内容 市庁舎別館解体・公用車等駐車場建設工事【継続費】

(2) 事業期間 令和 4～9 年度

(3) 公用車等駐車場の概要

- ・ 駐車台数 約 135 台（うち縦列駐車 62 台）
- ・ 建築面積 約 2,200 m²
- ・ 延べ面積 約 3,000 m²
- ・ 構 造 鉄筋コンクリート造
- ・ 階 数 地下 2 階（3 層構造）



【別館跡地整備の概略図】

【参考】都市公園（桜町近隣公園） ※令和 8 年度の実施設計により詳細を決定予定

面積：約 0.3ha（約 2,800 m²）

内容：広場、園路、トイレ、その他

(4) 継続費の年度内訳

(単位：千円)

年 度	事 業 費	内 訳	
		工事費	その他
令和4年度※	0	0	0
令和5年度	378,400	378,000	400
令和6年度	378,400	378,000	400
令和7年度	378,400	378,000	400
令和8年度	378,400	378,000	400
令和9年度	378,400	378,000	400
合 計	1,892,000	1,890,000	2,000

※令和4年度は契約のみ

3 令和5年度 事業内容

(1) 市庁舎別館解体・公用車等駐車場建設工事 . . . 378,000千円

令和5年度は実施設計を基に、旧市庁舎別館の解体を行う。

(単位：千円)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合 計
①別館解体			→				770,000
②駐車場建設				→			1,120,000
合 計	0	378,000	378,000	378,000	378,000	378,000	1,890,000

(2) その他 . . . 400千円

内 容	事 業 内 容
事務費	事務費（消耗品費、使用賃借料等） R5:400千円、R6:400千円、R7:400千円、R8:400千円、R9:400千円

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
378,400	51,450	—	84,900	242,050	—

※1 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業（補助率1/3）

※2 公共施設等適正管理推進事業債（充当率90% 交付税措置率25%）

※3 市庁舎建設整備基金繰入金

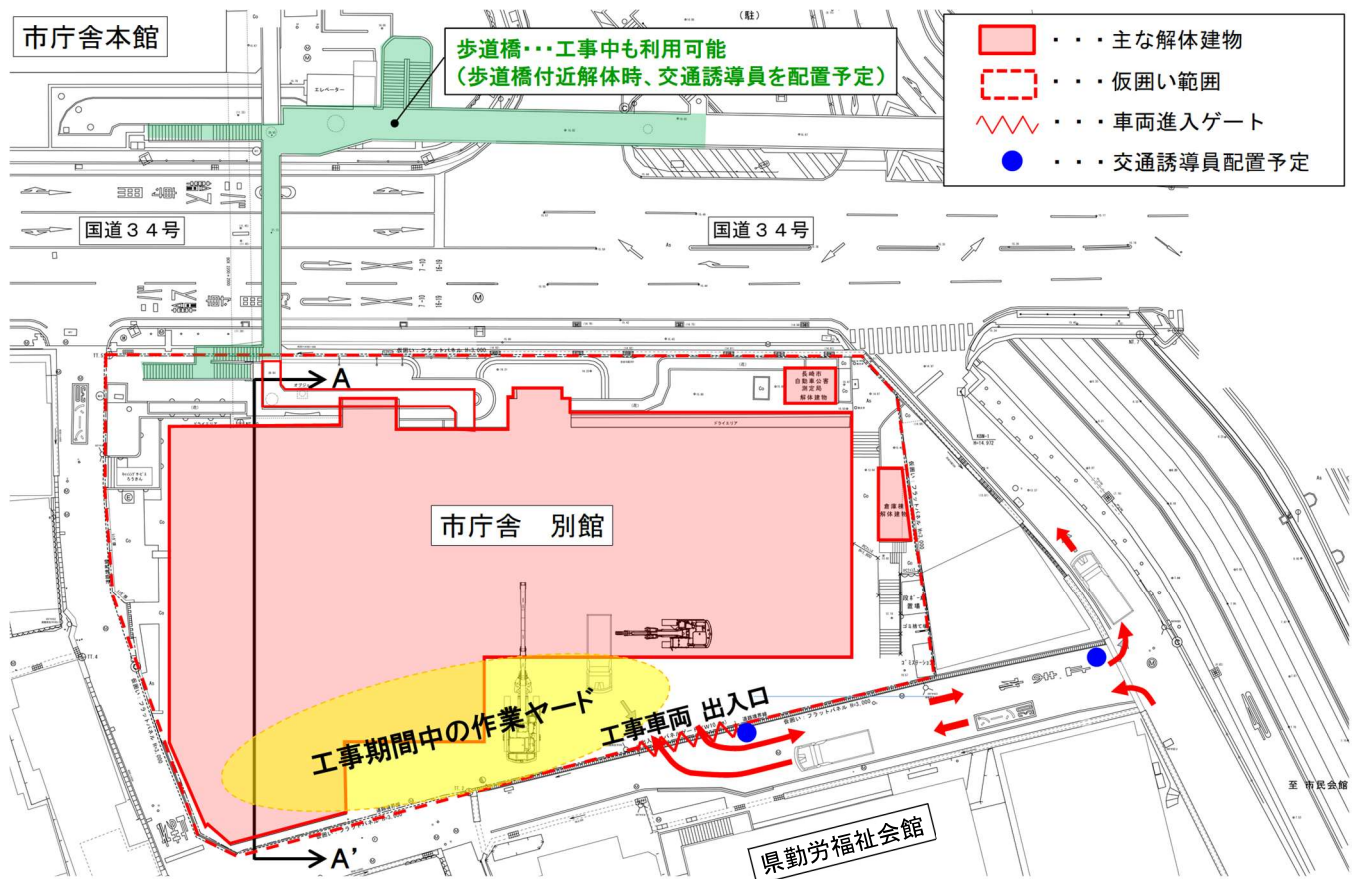
新市庁舎建設事業費負担金（水道事業会計及び下水道事業会計）



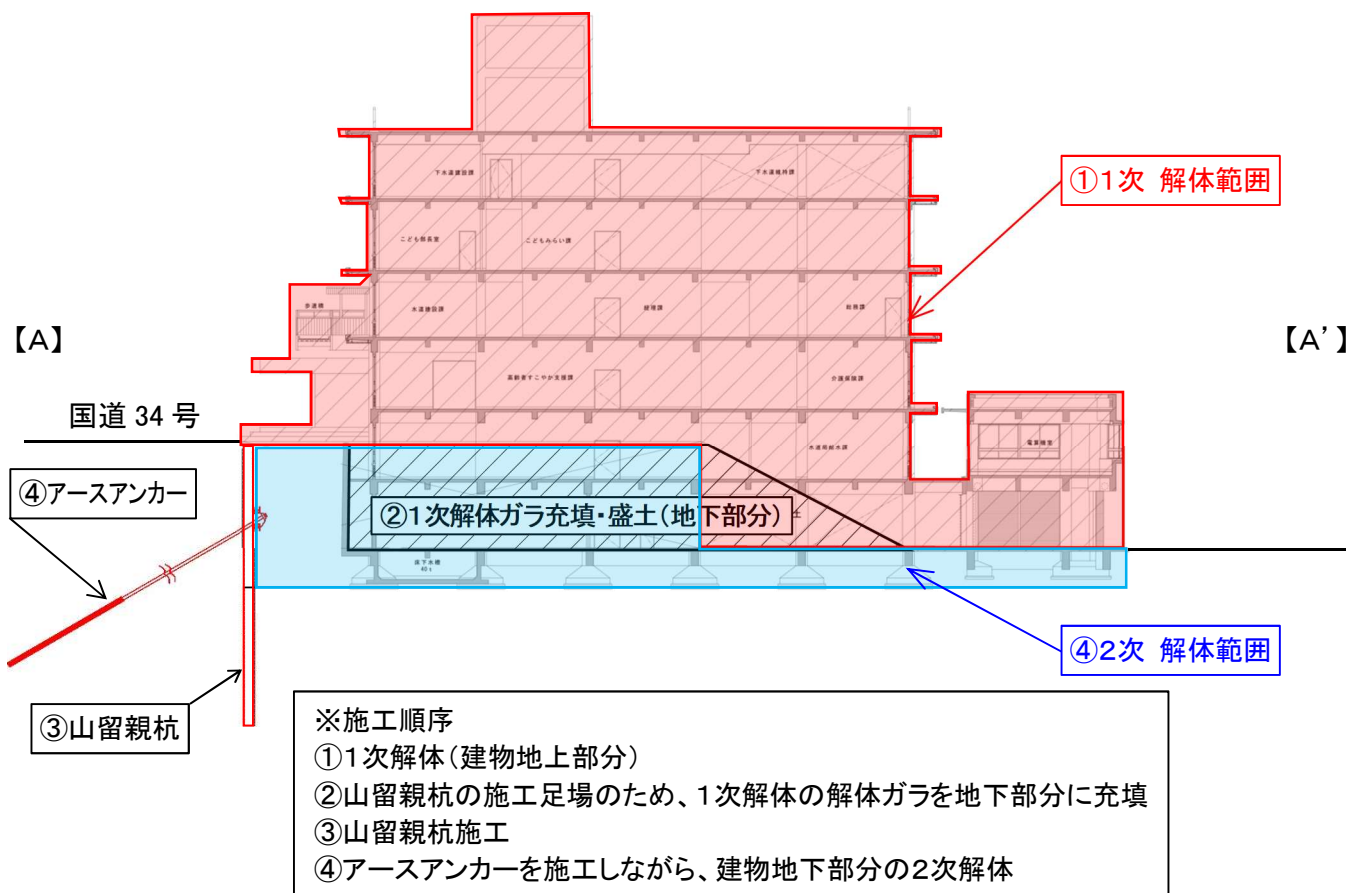
【位置図】

【整備スケジュール】

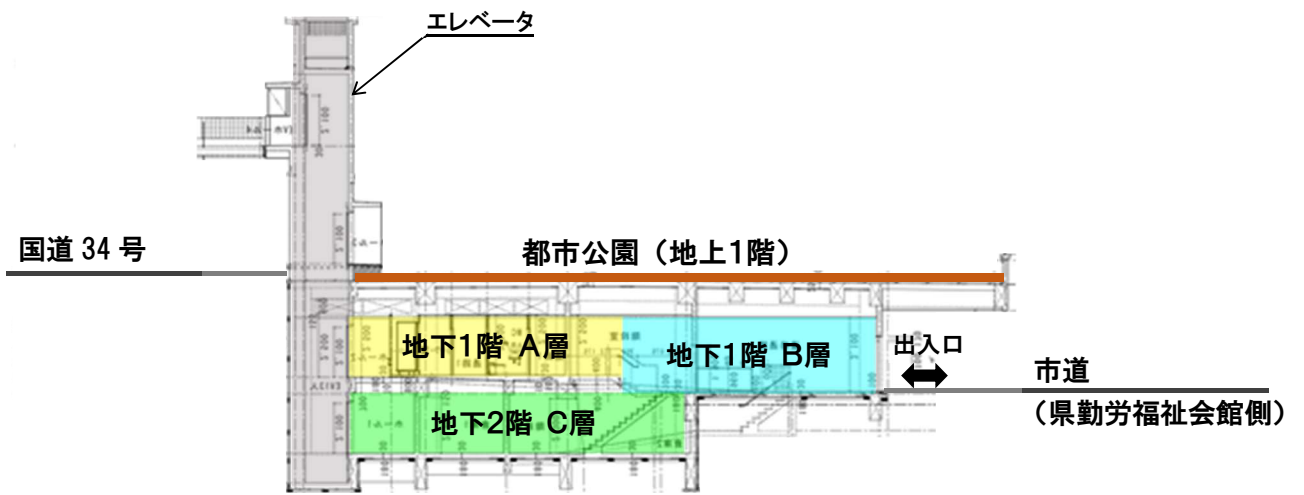
年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
旧市庁舎別館	駐車場	設計(解体・駐車場)									
		工事	解体								
			駐車場建設								
旧市庁舎別館	公園	設計									
		公園建設工事									
旧市庁舎本館	設計(解体)										
	解体工事										
旧地区労会館	設計(解体・駐車場)										
	解体工事										
	擁壁工事(基礎撤去含)										
	駐車場建設工事										



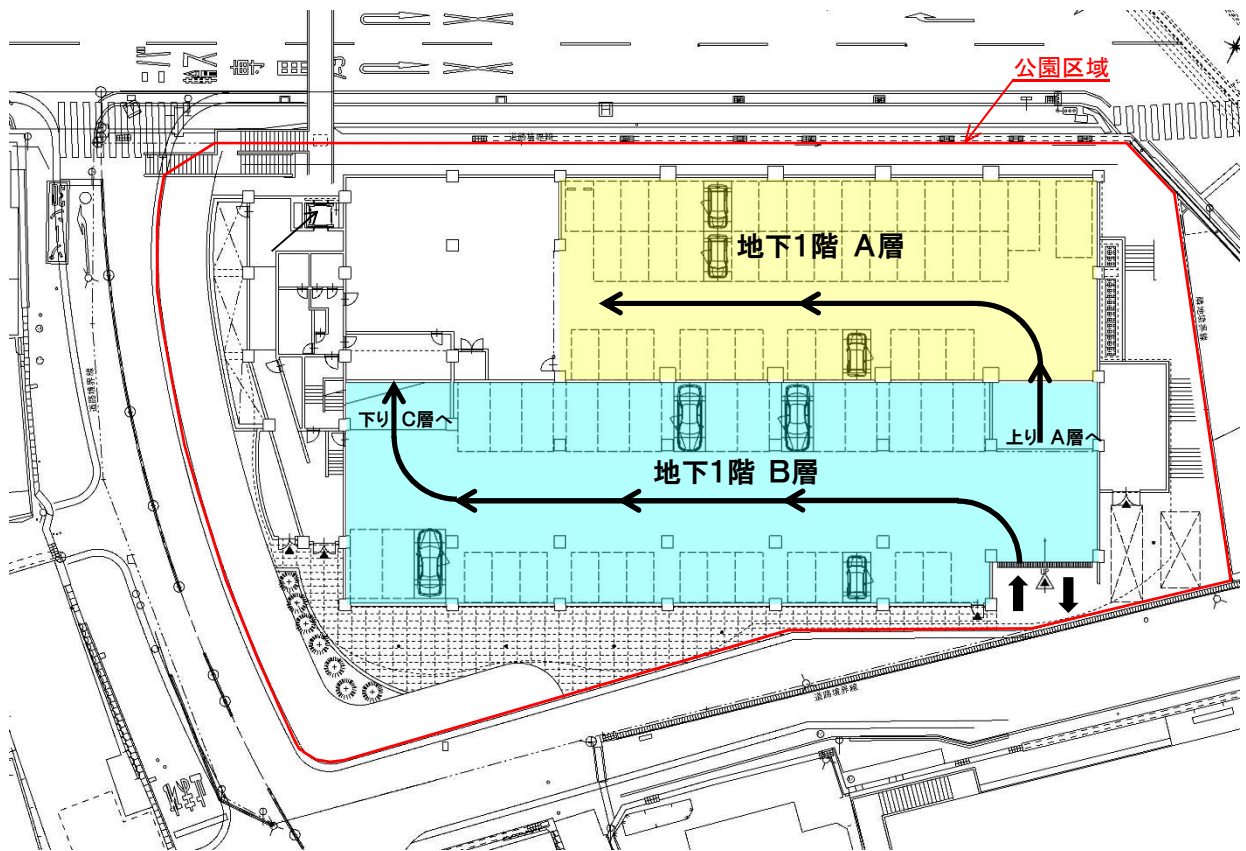
【 解体 平面図 】



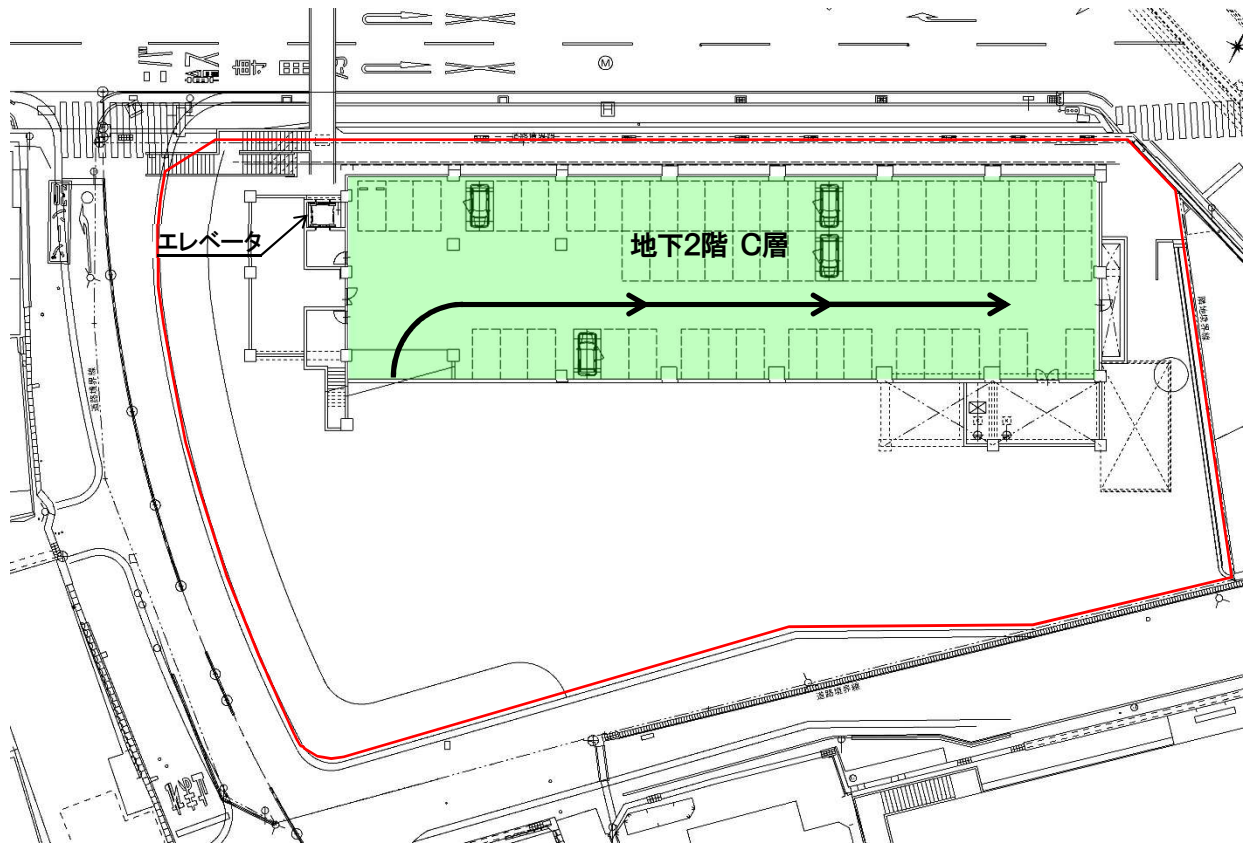
【 解体 施工順序図 】



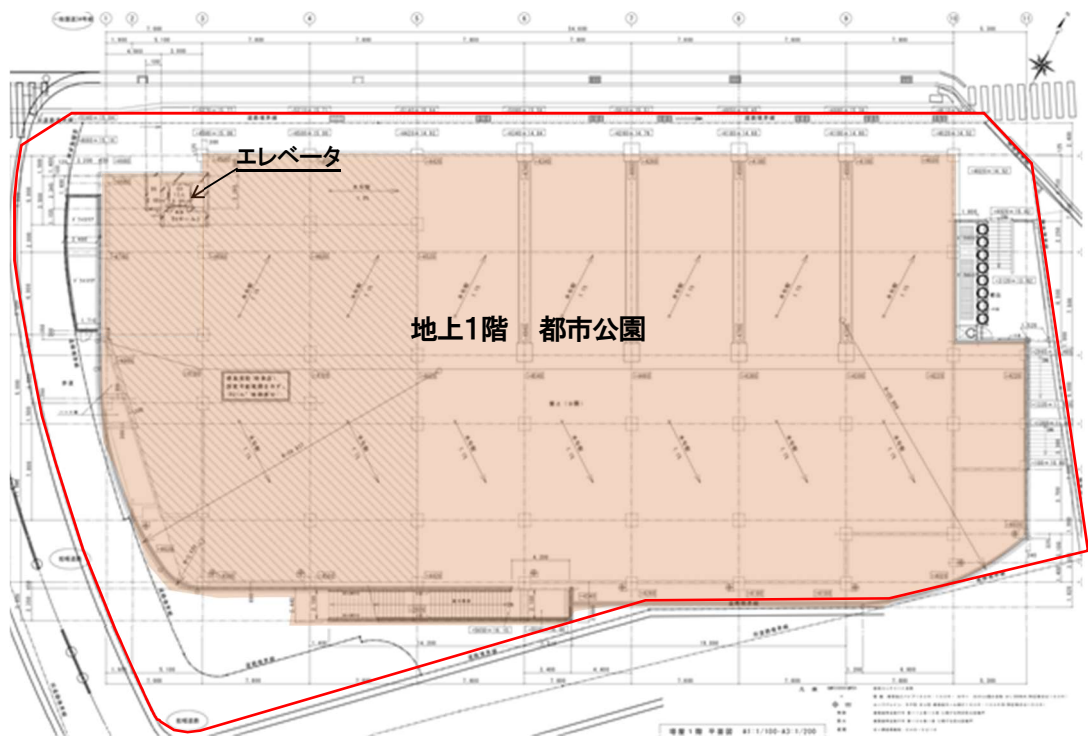
【 公用車等駐車場 断面図 】



【 公用車等駐車場 平面図 (地下1階) 】



【 公用車等駐車場 平面図（地下2階）】



【 公用車等駐車場 地上1階（公園）】

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
118～ 119	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	7-2	【補助】新市庁舎建設事業費 市庁舎本館・議会棟解体	千円 381,900

1 概要

市庁舎本館・議会棟は、新庁舎への機能移転に伴い、建物を解体し、その跡地には新たな文化施設を整備する方針としている。解体工事は、令和4年度に策定した実施設計に基づき、令和4年度から令和6年度にかけて行うもの。

なお、本事業の予算は、令和4年11月市議会において、令和4年度から令和6年度までの「債務負担行為」が承認されており、そのうち、令和5年度分の予算を計上するもの。

2 事業内容

(1) 市庁舎本館・議会棟解体工事【債務負担行為】

事業期間 令和4～6年度

債務負担行為の年度内訳

	事業費	備考
令和4年度	0千円	契約
令和5年度	381,780千円	部分払：70%
令和6年度	163,620千円	完成払：30%
合計	545,400千円	—

(2) その他（事務費）・・・ 120千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
381,900	66,118	—	166,100	149,682	—

※1 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業（補助率1/3）

※2 一般単独事業債【石綿対策事業】（充当率95%、交付税措置率40%）

公共施設等適正管理推進事業債【除却事業】（充当率90%）

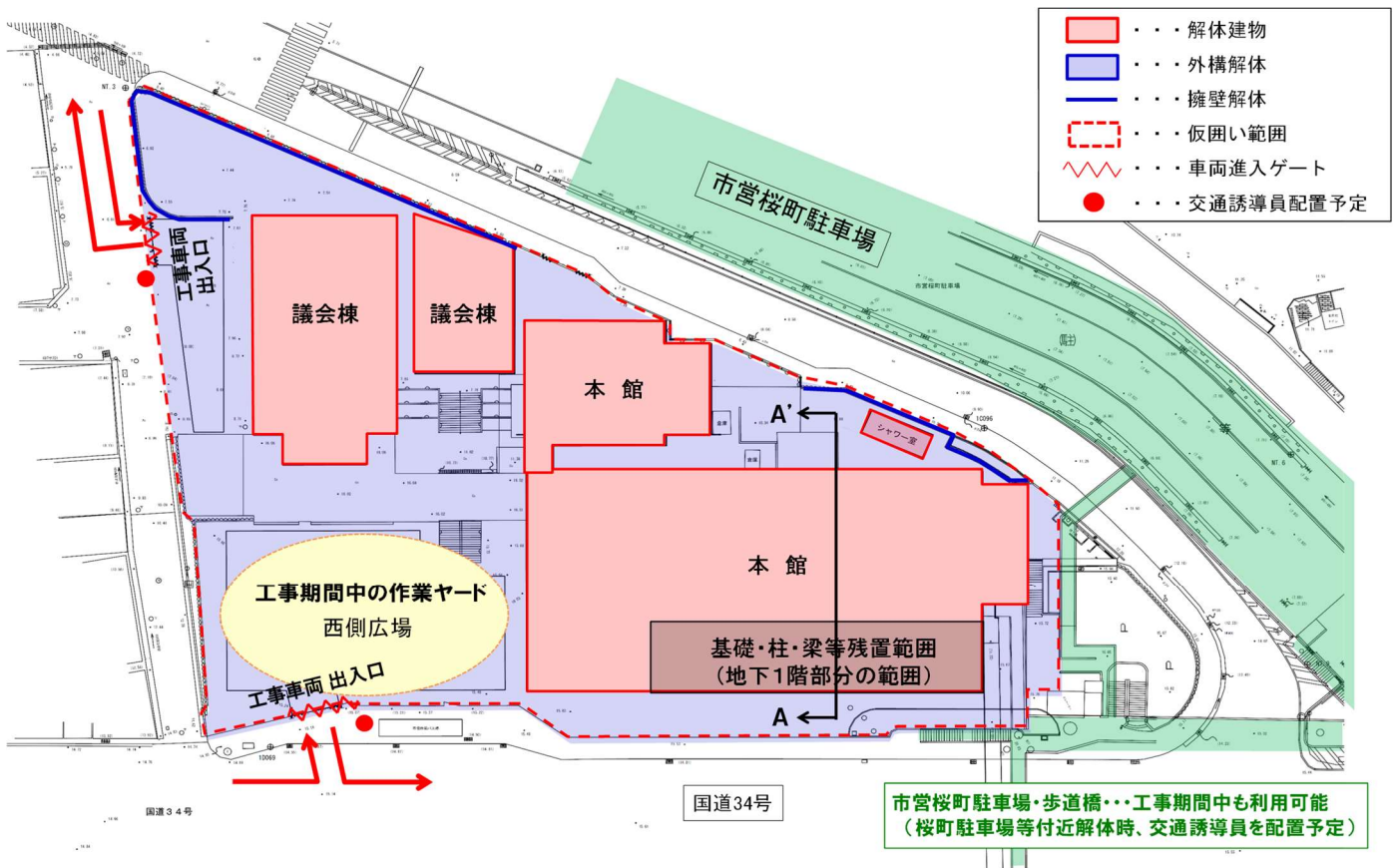
※3 市庁舎建設整備基金繰入金



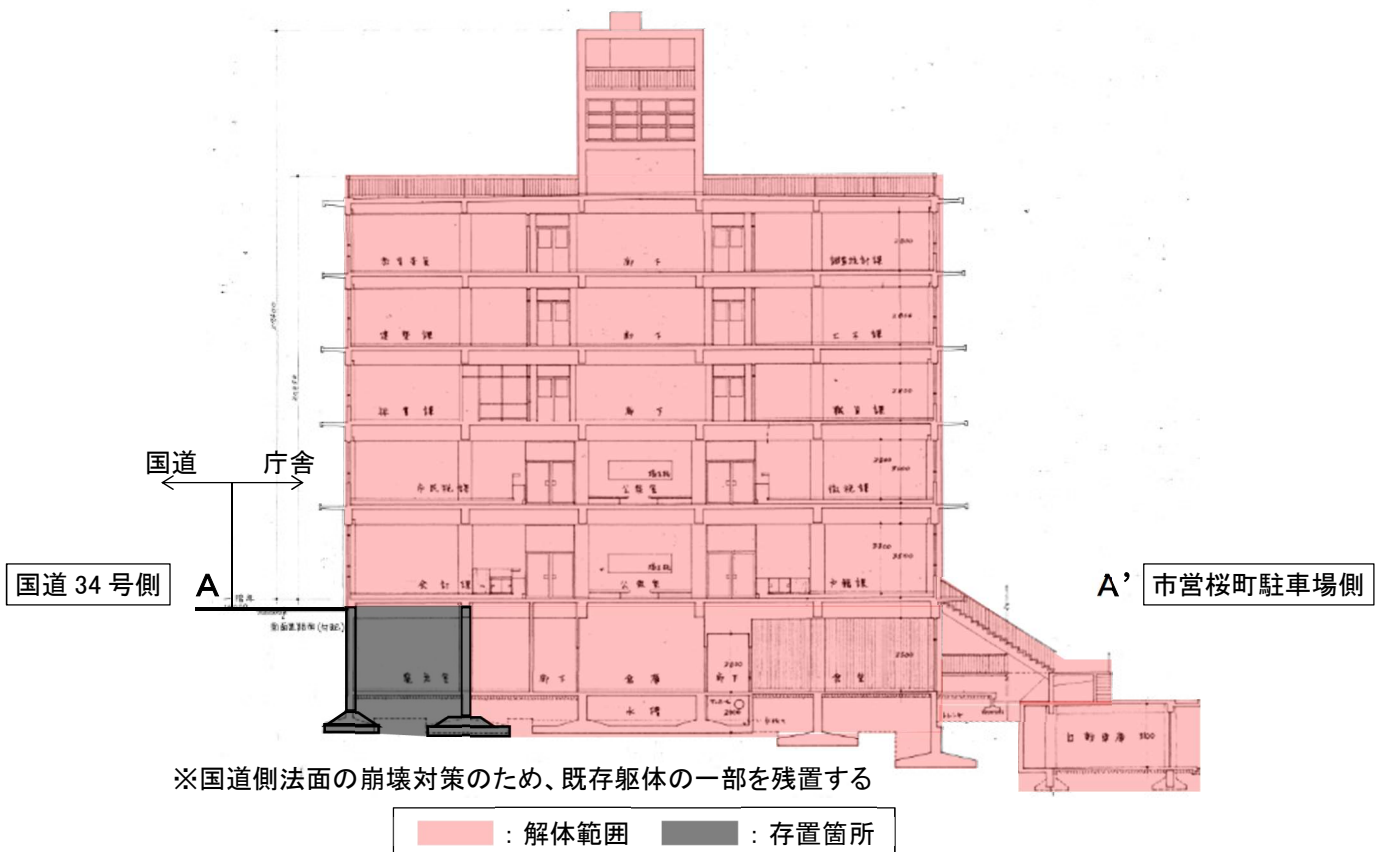
【位置図】

【整備スケジュール】

年 度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
旧市庁舎 本館	設計(解体)									
	解体工事									
旧市庁舎 別館	駐車場	設計(解体・駐車場)								
		工事								
	公園	設計								
		公園建設工事								
旧地区労 会館	設計(解体・駐車場)									
	解体工事									
	擁壁工事(基礎撤去含)									
	駐車場建設工事									



【 平面図 】



【 断面図 】

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
118～ 119	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	8-1	【単独】新市庁舎建設事業費 公用車等駐車場整備	千円 49,000

1 概要

一般財団法人長崎地区労働福祉会館から返還された市有地は、新市庁舎に隣接した利便性の高い場所であること及び土地の高低差を活用して効率的に駐車場の車両出入口を配置できることから、建物跡地に公用車等駐車場を整備するもの。

2 事業内容

本事業は令和4年度に策定した実施設計に基づき、令和5年度から令和8年度にかけて、旧地区労会館の解体及び公用車等駐車場の整備を行うもの。そのうち、令和5年度は旧地区労会館の解体を行う。

(1) 事業内容 市有建物（旧地区労会館）解体・公用車等駐車場建設工事

(2) 事業期間 令和5～8年度

(3) 公用車等駐車場の概要

- ・ 駐車台数 25 台
- ・ 建築面積 約 500 m²
- ・ 延べ面積 約 530 m²
- ・ 構 造 鉄筋コンクリート造 地上2階建て



【地区労会館跡地公用車等駐車場の概略図】

3 令和5年度 事業内容

市有建物（旧地区労会館）解体工事・・・49,000千円

令和4年度に実施した実施設計に基づき、旧地区労会館の解体を行う。

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ^{※1}	その他	一般財源
千円 49,000	千円 —	千円 —	千円 44,100	千円 —	千円 4,900

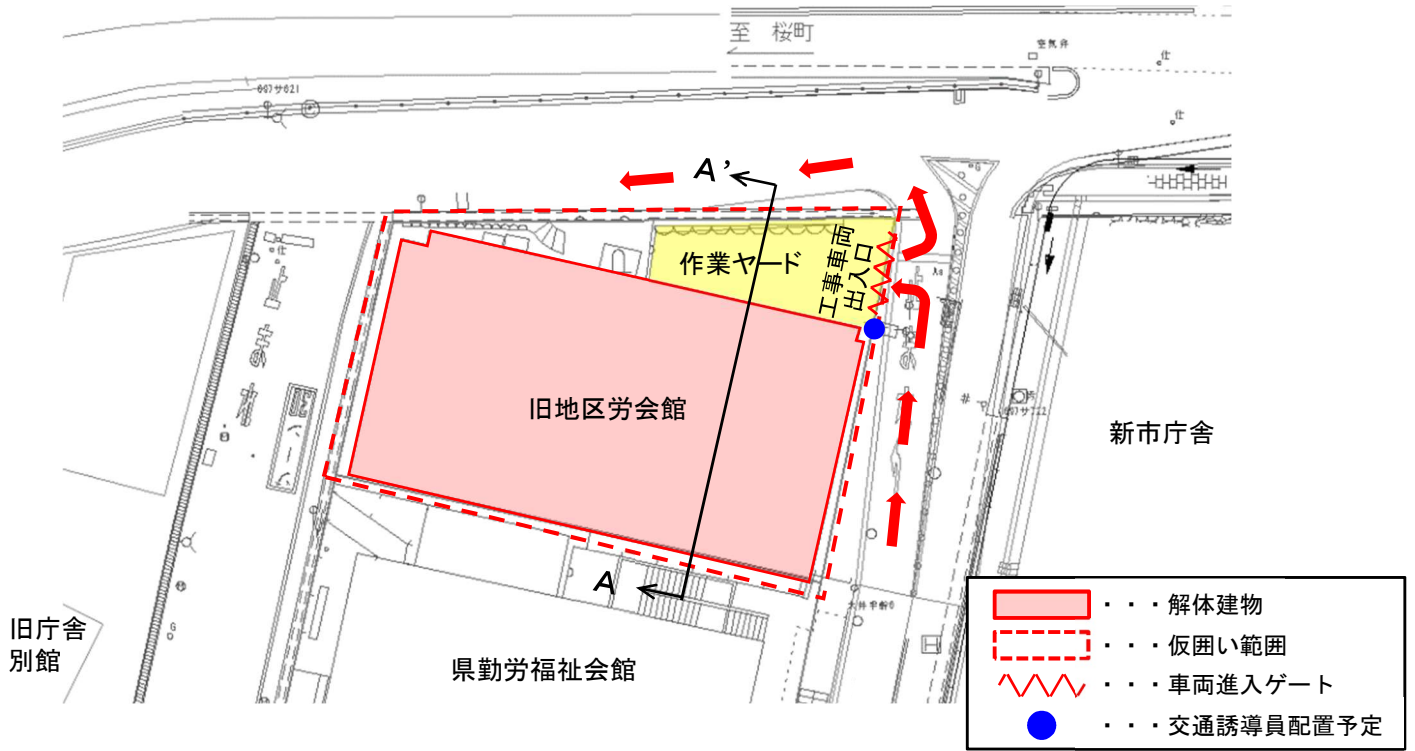
※1 公共施設等適正管理推進事業債【除却事業】（充当率90%）



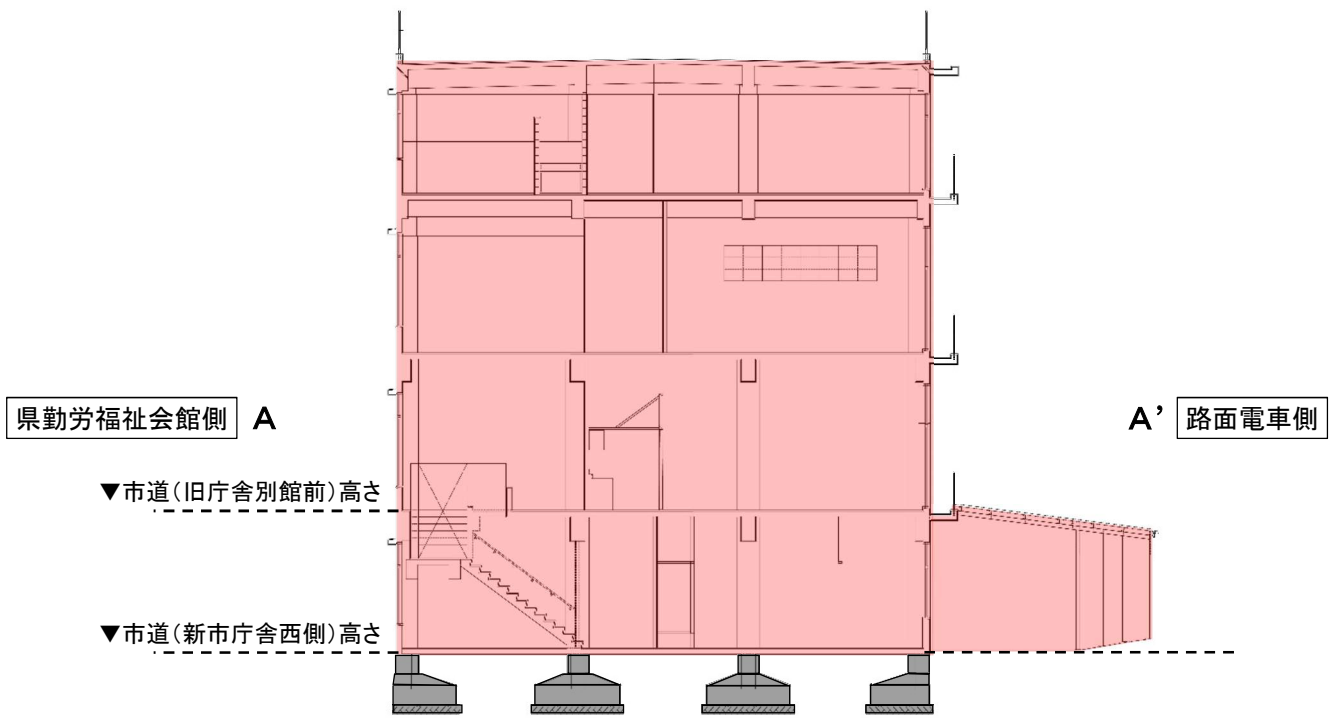
【位置図】

【整備スケジュール】

年 度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
旧地区労 会 館	設計(解体・駐車場)									
	解体工事									
	擁壁工事(基礎撤去含)									
	駐車場建設工事									
旧市庁舎 本 館	設計(解体)									
	解体工事									
旧市庁舎 別館	駐 車 場	設計(解体・駐車場)								
		工事								
	駐車場建設									
公 園	設計									
	公園建設工事									



【 解体 平面図 】



※既存躯体の基礎部分は残置し、擁壁工事の際に撤去する

■ : 解体範囲 ■ : 存置箇所

【 断面図 】

参考資料1 新市庁舎について

(1) 移転作業について

概要

11月末の建物完成後、12月初めから保存文書など事前移転できるものの搬入作業や購入什器の搬入を開始した。

12月28日夕方の閉庁式後は、新庁舎8階以下のフロアの移転作業を行い、1月4日に開庁式を行った。

その後、1月中の休日を利用し4回に分けて、9階から18階までのフロアの移転作業を行った。

この間、大きなトラブルもなく移転作業は完了することができた。

不用物品の譲渡について

新庁舎では使用しないこととなった物品のうち、故障や不具合がなく、汚損の状況も比較的軽微なものについては、3月3日(金)及び4日(土)に譲渡品の見学会を開催して自治会等の団体に譲渡する機会を設ける。譲渡対象物品は約400点を選定している。

「現庁舎」からの移転実績

窓口開庁	令和4年		令和5年		
	～12/28	～1/6	～1/13	～1/20	～1/27
移転日程	12/28～1/3	1/6～1/9	1/13～1/15	1/20～1/22	1/27～1/29
現庁舎	本館		商工会館		
	別館		金屋町別館		
	議会棟		桜町第2別館		
	消防局		市民会館		
			交通産業ビル		
			市民活動センター		
			職員会館		
			明治安田生命興善町ビル		

「新庁舎」の窓口開庁実績

		1月4日業務開始	1月10日業務開始	1月16日業務開始	1月23日業務開始	1月30日業務開始	完了
新庁舎	部局	課室名		新庁舎での業務開始日			
18階	まちづくり部	まちなか事業推進室		本館 ▶1/16日(月)			
	建築部	都市計画課、公共交通対策室、長崎駅周辺整備室、景観推進室		商工会館 ▶1/23(月)			
17階	土木部	建築総務課、住宅政策室、建築指導課		桜町第2別館、商工会館			
	建築部	市営住宅管理センター					
16階	上下水道局事業部	土木総務課、土木企画課、土木建設課、土木防災課、用地課		本館 ▶1/16日(月)			
		建築課、設備課		桜町第2別館 ▶1/23(月)			
15階	上下水道局事業部	給水課、浄水課		別館 ▶1/10(火)			
		下水道建設課、下水道施設課		別館 ▶1/16日(月)			
14階	水産農林部	監査事務局		本館 ▶1/16日(月)			
		上下水道局業務部 上下水道局総務課、経理課、料金サービス課		別館 ▶1/10(火)			
13階	文化観光部	上下水道局事業部 事業管理課、水道建設課		別館 ▶1/10(火)			
		水産農林政策課、水産振興課、農林振興課		金屋町別館 ▶1/23(月)			
12階	福祉部	農業委員会事務局		市民会館 ▶1/30(月)			
		文化財課		商工会館 ▶1/30(月)			
11階	市民健康部	観光政策課、観光交流推進室、世界遺産室		本館 ▶1/10(火)			
		産業雇用政策課、商工振興課、ふるさと納税推進室		別館 ▶1/16日(月)			
10階	環境部	調査課、援護課		別館 ▶1/10(火)			
		福祉総務課、介護保険課		別館 ▶1/10(火)			
9階	福祉部	新型コロナウイルスワクチン接種事業室		本館 ▶1/16日(月)			
		環境政策課、ゼロカーボンシティ推進室、廃棄物対策課、環境整備課		市民会館 ▶1/23(月)			
8階	保健所	学校給食センター整備室		別館 ▶1/10(火)			
		教育委員会総務課、施設課、適正配置推進室		別館 ▶1/16日(月)			
7階	市民生活部	生涯学習課		別館 ▶1/10(火)			
		高齢者すこやか支援課		別館 ▶1/16日(月)			
6階	理財部	地域包括ケアシステム推進室		本館 ▶1/10(火)			
		地域保健課、地域医療室、健康づくり課、生活衛生課		別館 ▶1/16日(月)			
5階	市民生活部	財産活用課、資産経営室、契約検査課、検査指導室		本館 ▶1/10(火)			
		自治振興課、住民情報課		市民会館、ブリックホール、市民活動センター ▶1/23(月)			
4階	総務部	人権男女共同参画室、スポーツ振興課、文化振興課、市民協働推進室		情報政策推進室 ▶1/4(水)			
		情報政策推進室		本館 ▶1/10(火)			
3階	総務部	財政課		交通産業ビル ▶1/23(月)			
		長崎創生推進室、移住支援室、大型事業推進室、地域コミュニティ推進室		本館 ▶1/10(火)			
2階	秘書広報部	総務課、人事課、行政体制整備室、職員研修所		選挙管理委員会事務局			
		選挙管理委員会事務局		秘書課、広報広聴課、広報戦略室、国際課			
1階	総合窓口	都市経営室		▶1/4(水)			
		防災危機管理室		身近な手続きや相談の窓口			
		情報統計課		4F 河川・道路・公園の相談、生活支援の相談			
		議会傍聴席		固定資産税の窓口			
		資産税課		水道料金の窓口			
		中央総合事務所 中央総合事務所総務課、地域福祉課、生活福祉1・2課、地域整備1・2課		3F 市民税の窓口、医療保険の窓口			
		上下水道局業務部 料金サービス課(料金受付センター)		市税の納付・相談			
		理財部 収納課、特別滞納整理室、市民税課		食堂/売店/十八親和銀行			
		市民健康部 国民健康保険課、後期高齢者医療室		イーカオプラザ			
		出納室		(こども・子育ての相談・手続き、乳幼児健診)			
		福祉部 障害福祉課		多目的スペース/市民利用会議室			
		こども部 イーカオプラザ(こども政策課、子育てサポート課、幼児課、こどもみらい課、少年センター)		2F 総合窓口			
		中央地域センター、住民情報課、自治会関連(自治振興課)、交通事故相談所、福祉の相談窓口(介護保険課、高齢者すこやか支援課、障害福祉課、中央総合事務所地域福祉課、援護課)		1F 身近な手続きや相談ができるフロア			

参考資料1 新市庁舎について (2) 施設利用状況について

ア 1階 中央地域センター

		新庁舎 令和5年1月分	旧庁舎 令和4年1月分
実績	開庁日数	19日	19日
	取扱件数	38,646件	35,097件



イ 駐車場

		新庁舎 (地下駐車場) 令和5年1月分(平日)	旧庁舎 (桜町駐車場) 令和4年1月分(平日)
駐車台数		145台	170台(定期駐車含む)
利用時間		8:15~22:00	7:00~22:00
実績	利用日数	19日(平日のみ)	19日(平日のみ)
	駐車台数(月)	9,969台	7,994台
	最大台数(日)	848台	597台
	ピーク駐車台数	131台	—

ウ 食堂・売店

(ア) 食堂

		新庁舎 令和5年1月分	旧庁舎 令和4年1月分
営業時間		平日 11:00~17:00	平日 10:00~19:30
実績	営業日数	19日	19日
	利用者数	11,034人	6,484人

(イ) 売店

		新庁舎 令和5年1月分	旧庁舎 令和4年1月分
営業時間		平日 8:00~20:00	平日 8:00~18:00
実績	営業日数	19日	19日
	利用者数	15,367人	8,550人

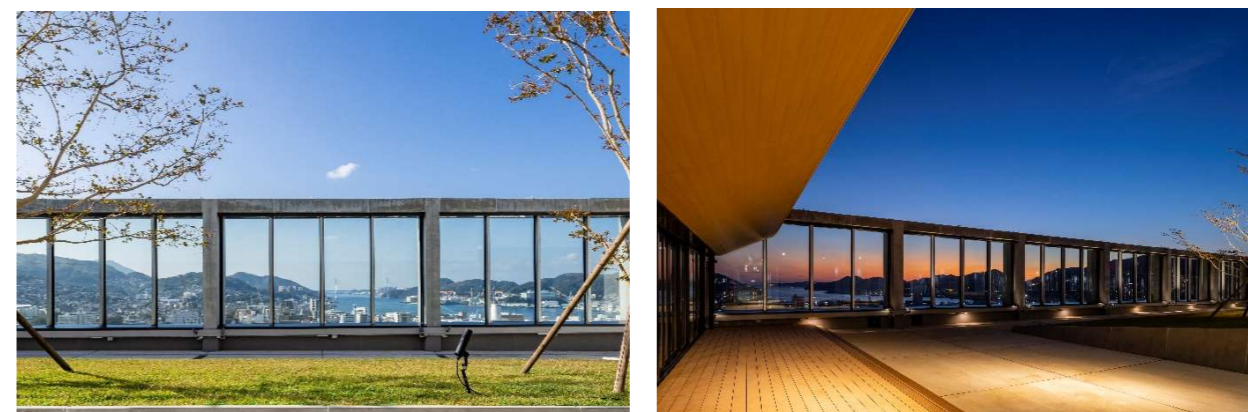


エ 19階 展望フロア

展望フロアは、開庁後しばらくの間、混雑が予想されたため、2月5日まで事前予約を導入

		新庁舎 令和5年1月分(平日)
営業時間		8:30~21:30 (金曜日のみ~18:00)
実績	開放日数	19日
	利用者数	7,665

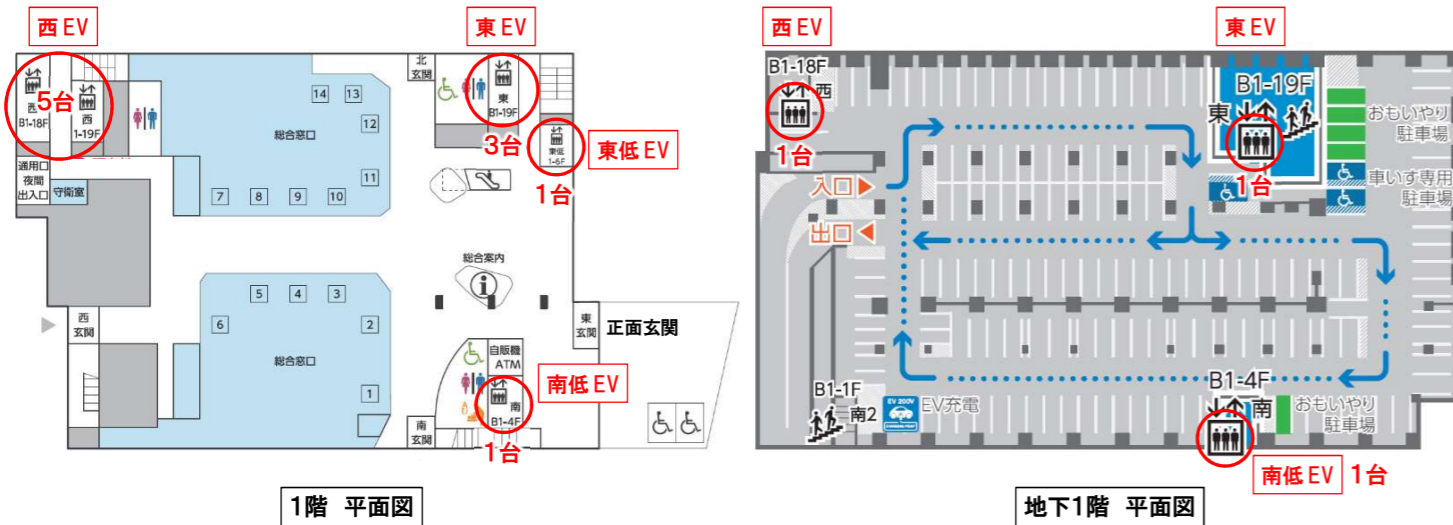
※2月6日以降
営業時間 8:15~21:30
(年末年始の12/29~1/3を除く)



参考資料1 新市庁舎について

(3) エレベータ混雑の対策について

新庁舎のエレベータ（以下「EV」という。）は、高層用（西EV5基、東EV3基）と低層用（東、南に各1基）の10基を設置しているが、職員の出勤時間の混雑及び日中の待ち時間が長い等の課題が生じている。そこで、可能なものから改善策を実施しており、今後も改善策を実施予定である。



1 これまでの改善策

(1) 出勤時間の混雑

ア 西EV

- 全てのEVを1階に着床
 - ・通常時は、乗り場の呼出ボタンを押すと最適な1台が着床。
 - ・出勤時間帯は、全てのEVが乗客の降車後に1階に戻ってくる特殊運転※を設定し、設定時間は1/25(水)より8:20~9:00から7:30~8:45へ拡大。
 - ・特殊運転時に1階で扉を開けて待機するEVを1基から2基へ増やしたことで、短時間でより多くの乗客が乗車可能。

※:上階に人を運んだ後、自動で1階に戻ってき戸開状態待機及び1階乗り場の呼び出しボタンが常に呼び出し状態(点灯)になる機能

イ 東EV

- 全てのEVを1階に着床
 - ・2/5(日)まで東EVの1基を19階見学専用としていたため、2基体制であったが、2/6(月)から19階展望見学専用が終了し、3基体制で運用。
 - ・特殊運転の設定時間を2/8(水)より、8:20~9:00から7:30~8:45へ拡大。ただし、東EVは3基のため、1階で扉を開けて待機するEVは1基。

【改善結果】

- ・出勤時間帯の混雑は緩和してきているが、最も集中する8時30分前後は混雑している。

(2) 昼休時間の混雑

ア 東・西EV

● 全てのEVを1階に着床

- ・多くの職員が外食後に庁舎へ戻る時間帯12:40~13:00に混雑しているため、東西EVに乗客の降車後、1階に戻ってくる特殊運転を設定した。

【改善結果】

- ・混雑はほとんど解消されている。

(3) 開庁時間中の混雑

ア 東EV

● 来庁者の優先利用（職員は西EVを利用）

- ・多くの来庁者が利用する東EVの待ち時間が長くなっていることから、職員に対して、開庁時間中（8:45~17:30）、東EVでしか行けない8階の行き来を除いて東EVを原則使用しないように周知している。東EVは来庁者の優先利用とする。

2 今後の改善策

(1) 開庁時間中の混雑

ア 東EV

● 来庁者への東低層EV、南低層EVの利用促進の周知

- ・東低層EV、南低層EVが十分に利用されていないため、誘導サインの追加や館内放送等により利用促進を図る。



東低層EV



南低層EV

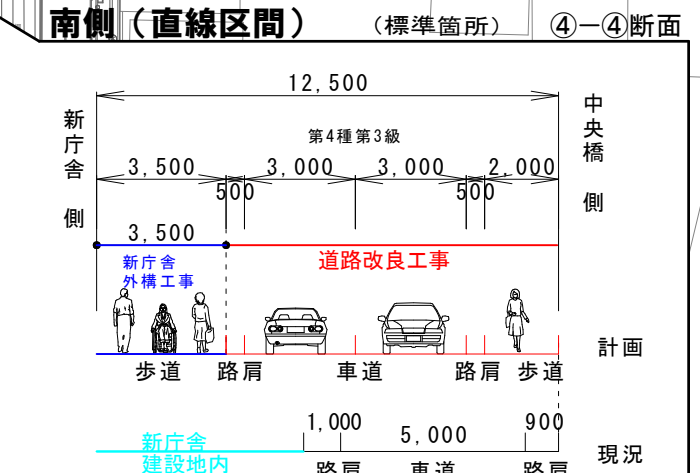
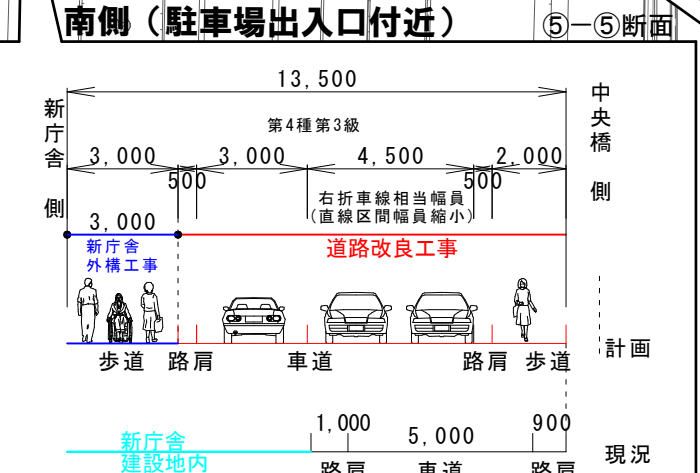
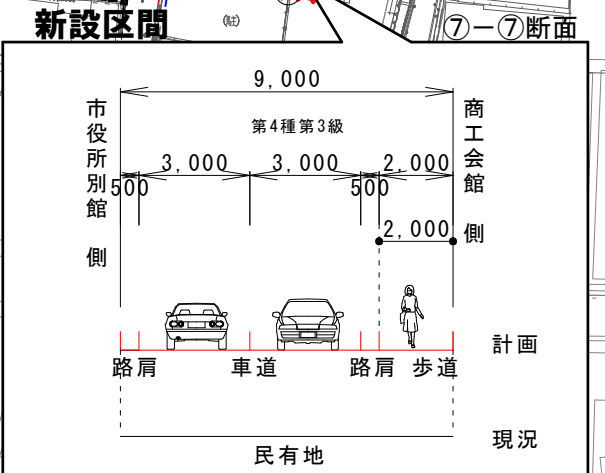
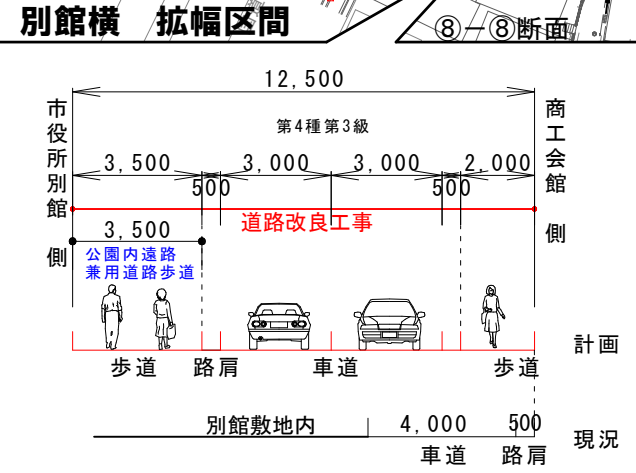
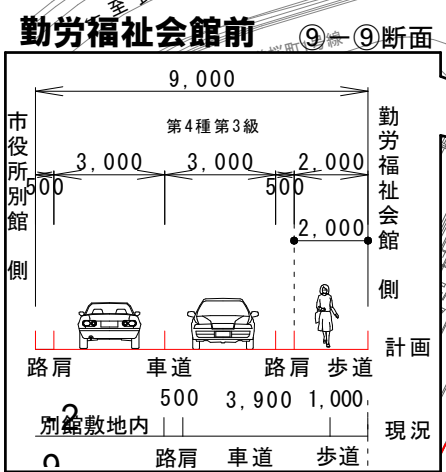
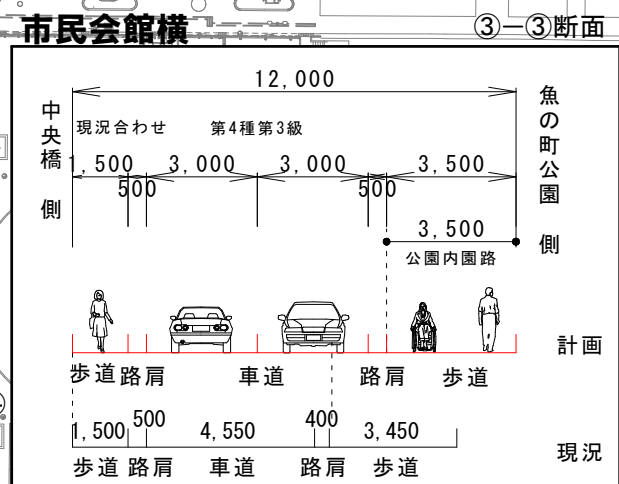
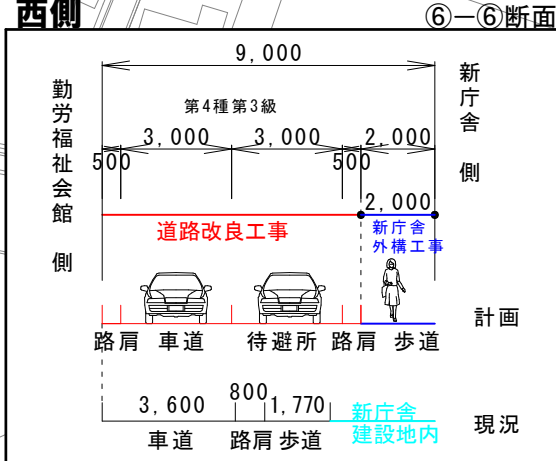
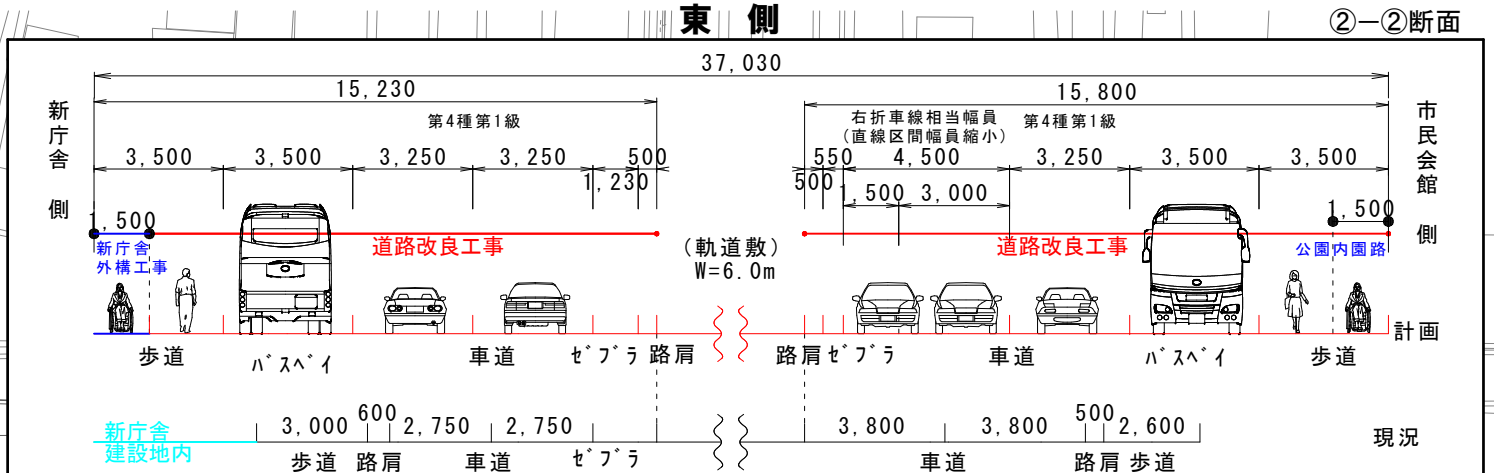
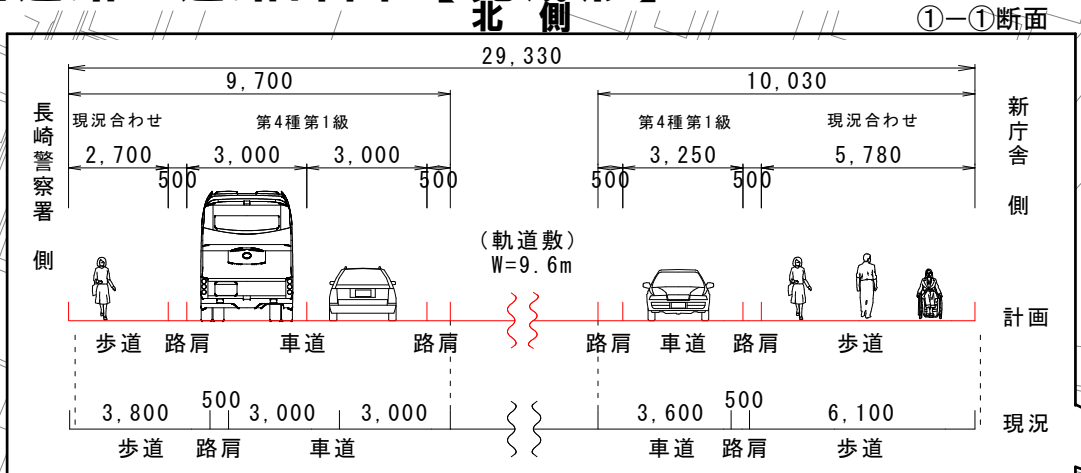
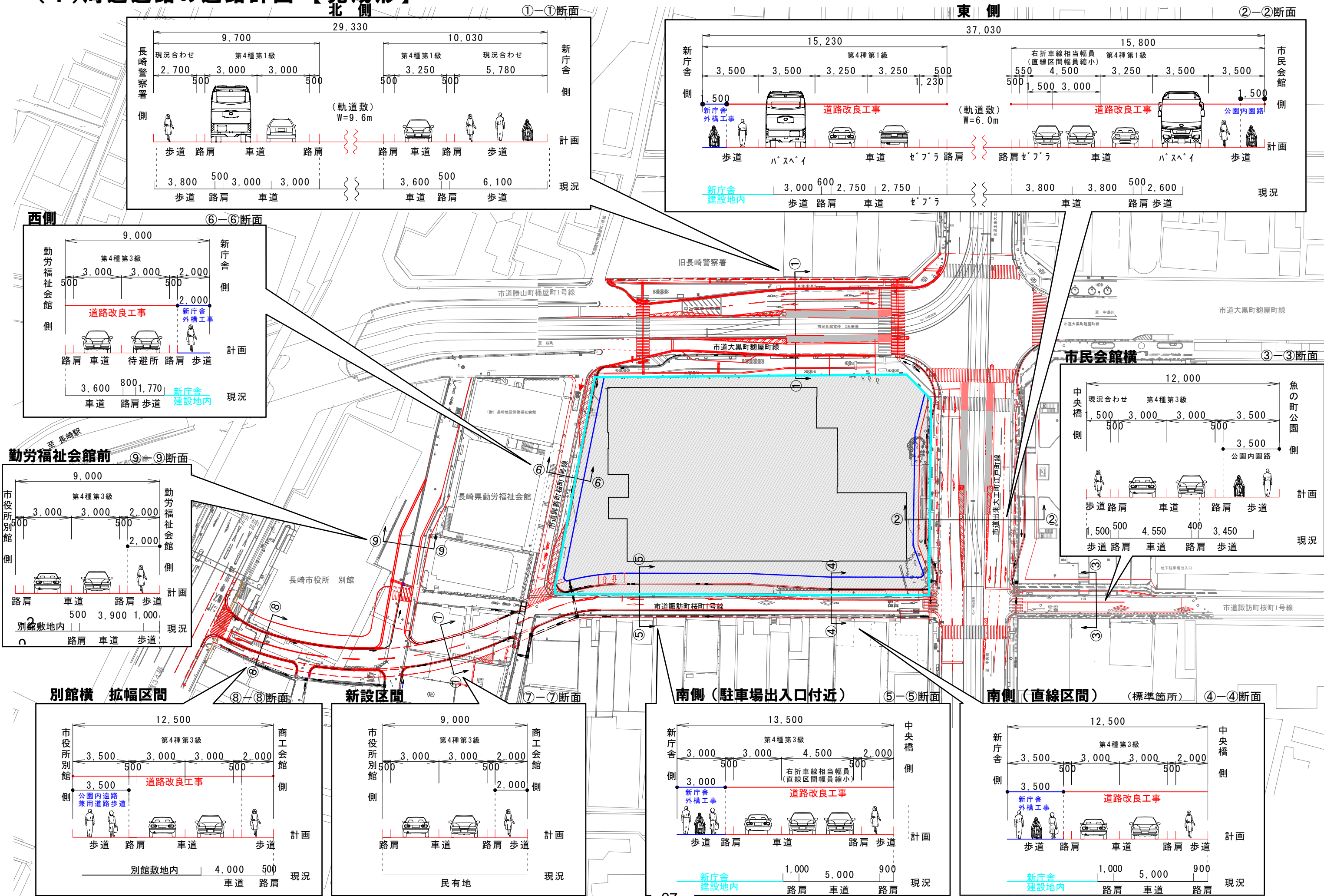
● その他

- ・地下駐車場からEVに乗車する際に東・西EVの待ち時間が長くなっているため、待ち時間が少ない南低層EVの位置や1階へ階段を利用される方に階段の位置を示した案内図を設置する。

3 検討中の改善策

EVの運転状況等のデータを収集したうえで、そのデータを基に改善策を検討していくこととしている。

(1) 周辺道路の道路計画【完成形】



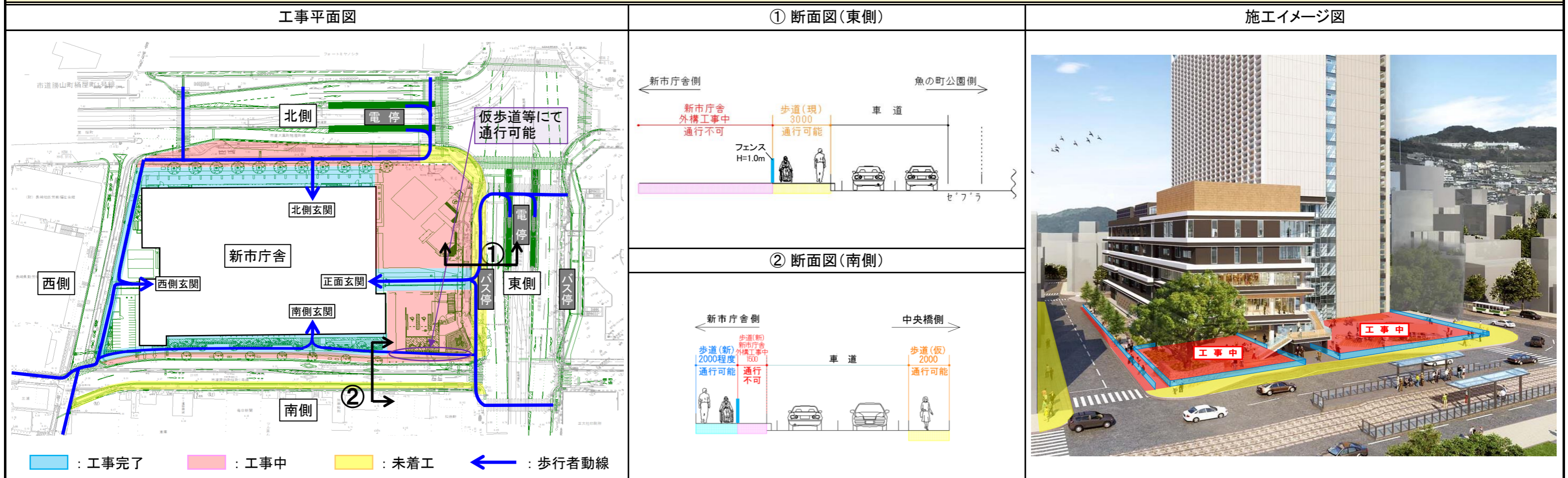
参考資料2 新市庁舎周辺道路について (2) 工事の工程表



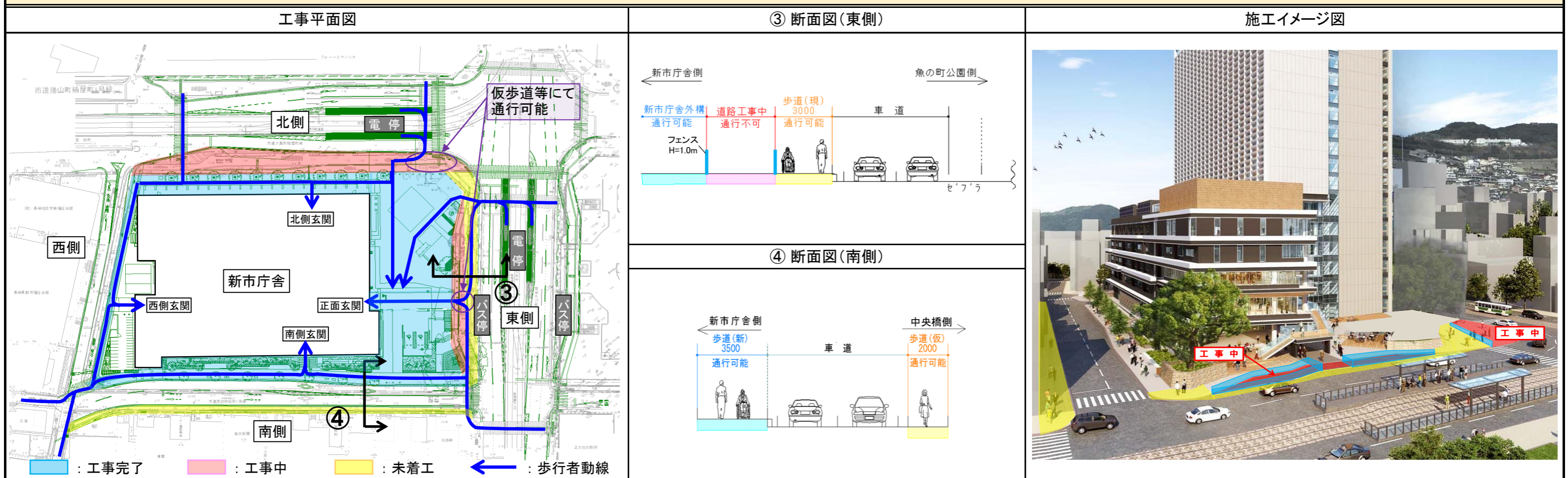
	令和3年度(2021年度)												令和4年度(2022年度)												令和5年度(2023年度)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
外構												外構・植栽工事												開庁												
北側																																				
東側																																				
南側																																				
西側																																				
新設区間																																				
拡幅区間																																				

参考資料2 新市庁舎周辺道路について
(3) 工事の段階図 (外構含む)

令和5年1月 (開庁時)

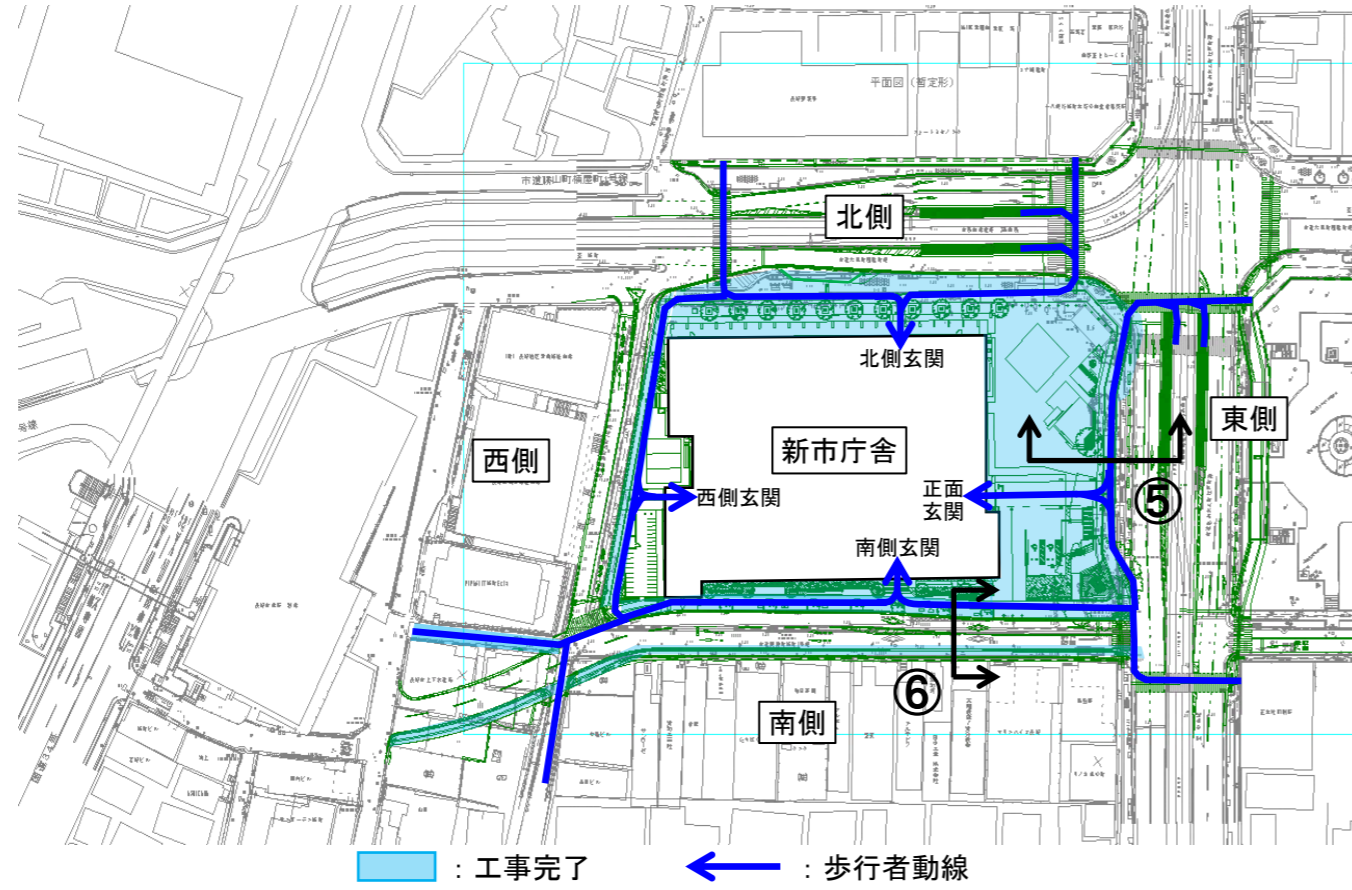


令和5年3月末 (外構完成時)

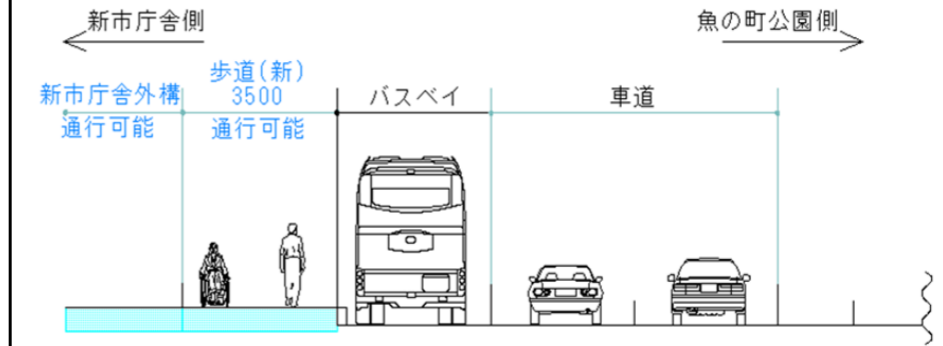


令和6年3月末

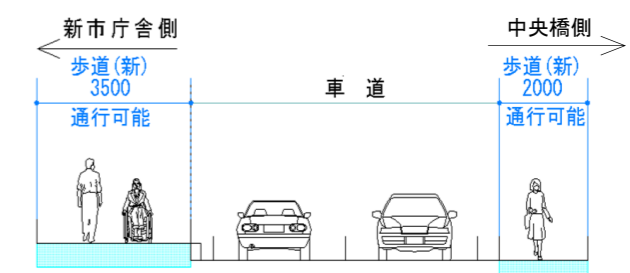
工事平面図



⑤ 断面図(東側)



⑥ 断面図(南側)



令和9年3月末 (道路完成時)

